

認定第 1 号

令和 7 年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 7 年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を求める。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、令和7年度における特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況を、別紙監査委員の意見をつけて提出する。

令和8年9月1日提出

大口町長 鈴木 雅 博



大監委第30号
令和8年8月25日

大口町長 鈴木雅博 様

大口町監査委員 後藤 滋



大口町監査委員 江口 昌



令和8年度（令和7年度分）大口町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金の運用状況審査に係る意見書について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に
付された令和7年度大口町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び証書類、そ
の他政令で定める書類並びに令和7年度における基金の運用状況について
大口町監査基準に基づき審査したので、次のとおり意見書を提出します。

令和 8 年度（令和 7 年度分）

大口町一般会計・特別会計歳入歳出
決算及び基金の運用状況審査意見書

大 口 町 監 査 委 員

目 次

第 1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
第 2	審査の結果	2
1	総括	2
2	各部課の滞納額（未納額）の整理状況について	2
	(1) 総務部税務課関係	2
	(2) 健康福祉部戸籍保険課関係	4
	(3) 健康福祉部こども課 保育所（保育園）関係	6
	(4) 健康福祉部長寿ふくし課関係	7
	(5) 生涯教育部学校給食センター関係	7
第 3	決算の概要	8
1	総括	8
	(1) 決算規模	8
	(2) 決算収支	9
	(3) 予算の執行状況	9
	(4) 町債の償還状況（一般会計）	10
	(5) 財政の構造	10
	① 歳入の構成	10
	② 歳出の構成	15
	③ 財政構造の弾力性	16
	④ 人件費の構成比率	17
2	一般会計	18
	収支状況	18
	(1) 歳入歳出決算額	19
	① 歳入	19
	② 歳出	21
3	土地取得特別会計	22
4	国際交流事業特別会計	24
5	国民健康保険特別会計	26
6	後期高齢者医療特別会計	29
7	介護保険特別会計	31

8	次世代育成事業特別会計	3 3
9	財産に関する調書	3 5
	(1) 公有財産	3 5
	(2) 有価証券	3 5
	(3) 出資による権利	3 6
	(4) 債権	3 6
	(5) 物品（取得価格80万円以上）	3 6
	(6) 基金	3 7
第4	土地開発基金の運用状況審査意見	3 8
1	審査方法	3 8
2	審査の結果	3 8
第5	審査意見	3 9
第6	むすび	3 9

※ 注 記

- 文中及び表中の金額は、原則円単位で表記し、「町債の償還状況」「財政の構造」「財産に関する調書」については、千円単位（千円未満は四捨五入）とした。そのため、差額又は合計金額が異なる場合がある。
- 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 構成比率(%)は、合計が100となるよう一部調整した。
- 「0.0」は、当該数値はあるが表示単位未満のものである。
- 「－」は当該数値のないもの、＋印は増額、△印は減額を示すも

令和 8 年度（令和 7 年度分）大口町各会計決算及び基金の運用状況審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・土地取得特別会計歳入歳出決算
- ・国際交流事業特別会計歳入歳出決算
- ・国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・介護保険特別会計歳入歳出決算
- ・次世代育成事業特別会計歳入歳出決算
- ・決算附属書類
- ・土地開発基金運用状況に関する書類

2 審査の期間

令和 8 年 7 月 3 0 日（木）から令和 8 年 8 月 1 0 日（月）まで

3 審査の方法

審査にあたっては、地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び第 2 4 1 条第 5 項の規定により、町長から審査に付された令和 7 年度各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況について、地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、並びに財産の管理・運用が適切に行われているか、関係諸帳簿及び証拠書類と照合するとともに、疑問点についてその都度関係課等の説明を求め、基金については設置目的に沿って正確かつ効率的に運用されているか、大口町監査基準に基づき審査を行った。

第2 審査の結果

1 総括

令和7年度各会計歳入歳出決算書及び歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、照合審査した結果、決算計数は正確であり、予算に基づき適正に執行されているものと認められた。

財産に関する調書については、公有財産、有価証券、出資による権利、債権、物品及び基金について調書の係数と照合審査した結果、正確であることが認められた。

2 各部課の滞納額（未納額）の整理状況

(1) 総務部税務課関係

① 各税の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収納済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
					R7	R6
町民税個人	40,333,660	13,037,653	5,028,358	22,267,649	32.3	26.3
町民税法人	566,000	282,650	0	283,350	49.9	5.7
固定資産税	17,847,520	6,716,420	921,200	10,209,900	37.6	47.2
軽自動車税	2,366,778	507,000	388,400	1,471,378	21.4	14.7
合 計	61,113,958	20,543,723	6,337,958	34,232,277	33.6	33.4

(注) 収納率＝収納税額÷滞納繰越額

② 各税の分納件数・不納欠損理由別状況

(単位：円・件)

区 分	滞納繰越額	分納 件数	不納欠損額	不納欠損理由		
				地方税法第15 条の7第4項 (3年経過)	地方税法第15 条の7第5項 (即時消滅)	地方税法第18 条第1項 (時効完成)
町民税個人	40,333,660	0	5,028,358	1,430,362	1,865,701	1,732,295
町民税法人	566,000	0	0	0	0	0
固定資産税	17,847,520	24	921,200	0	713,600	207,600
軽自動車税	2,366,778	0	388,400	176,800	0	211,600
合 計	61,113,958	24	6,337,958	1,607,162	2,579,301	2,151,495

※分納件数については、口座振替による分納の延べ件数を計上

③ 不納欠損の減少・収納率向上のための方策及び取組の状況

- (ア) 各税の滞納分の収納率については、個人税は6.0ポイント、法人住民税は44.2ポイント、軽自動車税は6.7ポイントの増加となり、全体としては0.2ポイントの増加となっている。
- (イ) 不納欠損額は、滞納処分の執行停止したもののうち、相続放棄に伴うものが3件（計2,579,301円）あったものの、総額6,337,958円と前年度に比べ+59,760円に留まっている。今後も滞納者に対し積極的に接触を試み、早期滞納解消を図りつつ債務承認を確実にとるとともに、所在不明のものは所在地調査等を実施し、納付意思がない場合は差押を行い、不納欠損額の減少に努める必要がある。
- (ウ) 滞納繰越を抑制するため、電話による積極的な催告を実施するとともに、手紙による催告を段階的（納め忘れ通知→呼出状→差押予告書）に実施がされている。差押予告書を送付する際は目に留まるように赤色封筒を使用し、催告に対する対応を促している。また、7月には過年度催告を復活させ、滞納分の収納率向上が図られている。さらには分納者の納付管理を徹底し、約束が不履行となった場合には電話をし、納税を継続させることに尽力が注がれている。
- (エ) 滞納者が役場に来庁した時は接触する良い機会と捉え、税務課だけでなく国民健康保険税を取り扱う戸籍保険課に来庁した際も連携を密にし、町税に未納があった場合は、税務課へ案内してもらい納税折衝が行われている。滞納者に対しては、ただ滞納を解消することだけではなく、税金を納期限内に自主納付したうえで生計を立ていくことの重要性を教示することを念頭に置き、納税折衝が行われている。一括納付が困難な場合は、安易に長期にわたる少額分納を容認せず、財産や世帯、生活状況から滞納者個々に応じた納税資力から適切な分納期間や金額を提示し、滞納者自らが早期完納と納税の健全化に向けた動機づけを行うことで納税折衝の質の向上が図られている。
- (オ) 今年度の差押件数は0件（前年度8件）であるが、今後も接触に応じない悪質な滞納者に対しては差押などの強い姿勢で臨むことが必要である。

(2) 健康福祉部戸籍保険課関係

① 国民健康保険税について

(ア) 国民健康保険税の収納状況

(単位：円・％)

区 分	滞納繰越額	収入済額	過誤納金	不納欠損額	収入未済額	収納率
			還付未済額			
令和7年度	70,509,709	10,613,064	15,000	3,541,323	56,355,322	15.1
令和6年度	64,859,485	8,730,241	0	4,744,785	51,384,459	13.5
令和5年度	58,554,941	8,414,206	0	3,533,400	46,607,335	14.4
差引R7－R6	5,650,224	1,882,823	15,000	△1,203,462	4,985,863	1.6

(注) 収納率＝収入済額÷滞納繰越額

(イ) 不納欠損額は3,541,323円で、地方税法第18条第1項によるもの(時効完成) 1,704,073円、同法第15条の7第4項によるもの(3年経過) 1,837,250円で、前年度に比べ1,203,462円減少している。

(ウ) 収納率向上のための方策については、特別の事情がなく国民健康保険税を滞納している世帯主に対しては、毎年7月の資格確認書等の一斉更新時の他、毎年4月、11月の3回にわたり催告状を送付するなどして納税折衝の機会の確保に努められている。令和6年12月2日以降は個人番号カードと被保険者証の一体化により短期被保険者証が廃止されたため、納税折衝は引き続き難しい環境であるものの、定期的な納税を重点に置いた納税相談を行った結果、滞納分の保険税については前年度を超える収入金額が確保されている。

(エ) 随時、電話及び窓口で納税相談を実施し、滞納者との納税折衝の機会を増やし意識啓発に努められている。

(オ) 滞納対策については、期別ごとの徴収額の納付が困難な者、納付が滞っている者に対しては、税務課と協力しながら納税折衝時に生活状況等を聞き取ると共に、納税への動機づけを行い、早期完納へと繋がる分納誓約を取ることで滞納額の減少に努められている。

② 後期高齢者医療保険料について

(ア) 保険料の収納状況

(単位：円・％)

区 分	調定額	収入済額	過誤納金	不納欠損額	収入未済額	収納率
			還付未済額			
特別徴収	209,167,800	209,185,900	18,100	0	0	100.0
普通徴収	199,453,100	197,980,000	0	0	1,473,100	99.3
合 計	408,620,900	407,165,900	18,100	0	1,473,100	99.6
滞納繰越分	1,457,407	376,152	0	258,900	822,355	25.8

(注) 収納率＝収入済額÷調定額

(イ) 不納欠損額は258,900円、対象者は8名である。

(ウ) 収納率向上のための方策及び取組の状況

- a 年齢到達等によって新たに加入した方にとって、後期高齢者医療は初めての制度であり、本人の加入意思の有無にかかわらず自動的に加入するため、制度、納付方法等が理解できずに未納に繋がるケースも未だに多くあると思われる。そのため、電話や文書催告により制度の説明を行い、納付を促すことに努められている。
- b 収納率の向上や滞納を未然に防ぐため、制度の周知に努めるとともに、税務課と情報を共有し、滞納者に「支払うべき義務」の認識を強く持たせ、協力して収納に努められている。

(3) 健康福祉部こども課 保育所（保育園）関係

① 保育料について

(ア) 公立保育園利用者負担金の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和7年度	40,320	0	0	40,320	0.0
令和6年度	90,240	49,920	0	40,320	55.3
令和5年度	90,240	0	0	90,240	0.0

(イ) 民間保育園利用者負担金及び延長保育料の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和7年度	83,200	20,000	0	63,200	24.0

※令和6年度以前の滞納繰越額は無し。

※滞納額の内訳は、保育園利用者負担金が73,200円、延長保育料が10,000円

② 副食費について

(ア) 過年度分の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和7年度	14,560	0	0	14,560	0.0
令和6年度	14,560	0	0	14,560	0.0
令和5年度	14,560	0	0	14,560	0.0

保育料、副食費等の未納については、電話連絡や催告状により納付を促し、分納等の納付計画を提案する等して、滞納をなくすように努められている。応答がない場合や納付が不履行となる場合は差押処分も視野に入れて対応されている。令和7年度の滞納繰越分について分納計画書を作成され、履行されたことで民間保育園利用者負担金の一部滞納解消につながっていると思われる。

(4) 健康福祉部長寿ふくし課関係

① 介護保険料について

(ア) 保険料の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和7年度	2,248,350	164,800	809,700	1,273,850	7.3
令和6年度	1,375,300	146,750	205,700	1,022,850	10.7
令和5年度	2,477,050	760,600	1,051,850	664,600	30.7

(注) 収納率＝収入済額÷滞納繰越額

(イ) 不納欠損額は809,700円、対象者は30名である。

(ウ) 関係課と情報共有を図り、来所した滞納者本人もしくは家族から生活状況等を聴き取り、納税相談を行なうとともに、納付確約書の提出を求める他、新規の未納者を最小限にするため、納め忘れを防ぐことのできる口座振替を積極的に推奨するなど、収納率向上に努められている。

(5) 生涯教育部学校給食センター関係

① 学校給食費負担金

(ア) 滞納状況

(単位：円・人)

年度	滞納額	人数	内 訳
平成20年度分～ 平成27年度分	215,531	13	中学校・小学校 94か月分
合 計	215,531	13	

※令和7年度より学校給食の無償化により滞納は発生しない

滞納者への取組としては、関係職員が関係学校と連絡を取り合い、督促状の発送や電話による連絡等を行い、令和6年度分53,940円を徴収していることから、関係職員の努力が認められる。

第3 決算の概要

1 総括

(1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区分	会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	予算決算比	
						歳入	歳出
7年度	一般会計	12,206,945,140	11,800,168,102	11,263,196,177	536,971,925	96.7	92.3
	特別会計	4,196,055,000	4,102,300,896	4,012,212,979	90,087,917	97.8	95.6
	計	16,403,000,140	15,902,468,998	15,275,409,156	627,059,842	96.9	93.1
6年度	一般会計	11,677,815,482	11,300,720,841	10,764,536,811	536,184,030	96.8	92.2
	特別会計	4,127,428,764	4,002,793,954	3,978,118,801	24,675,153	97.0	96.4
	計	15,805,244,246	15,303,514,795	14,742,655,612	560,859,183	96.8	93.3
増減額	一般会計	529,129,658	499,447,261	498,659,366	787,895	—	—
	特別会計	68,626,236	99,506,942	34,094,178	65,412,764	—	—
	計	597,755,894	598,954,203	532,753,544	66,200,659	—	—
増減率	一般会計	4.5	4.4	4.6	0.1	—	—
	特別会計	1.7	2.5	0.9	265.1	—	—
	計	3.8	3.9	3.6	11.8	—	—

令和7年度一般会計及び特別会計の合計における歳入決算額を前年度と比較すると、+598,954,203円(+3.9%)となっている。

このうち一般会計の歳入決算額は、前年度と比べ+499,447,261円(+4.4%)となり、主な要因として、国庫支出金+390,081,122円(+28.8%)、県支出金+149,803,803円(+26.6%)、繰入金+149,315,193円(+41.1%)及び町税+113,017,553円(+1.8%)であったことが挙げられる。

一般会計の歳出決算額は、前年度と比べ+498,659,366円(+4.6%)であった。主な要因として、民生費で+452,918,276円(+11.8%)及び教育費で+450,630,001円(+38.7%)となった一方で、土木費が△355,965,069円(△23.3%)となったことが挙げられる。

(2) 決算収支

一般会計及び特別会計の合計における歳入歳出差引額（形式収支）は、627,059,842円（前年度560,859,183円）、前年度に比べ+66,200,659円

（+11.8%）となり、実質収支額は278,725,405円となっている。この実質収支額から前年度実質収支額を控除した単年度収支額は、△44,907,938円で、この内訳は一般会計が△110,320,702円、特別会計が+65,412,764円である。

決算収支の推移

（単位：円）

区分	年度	令和7年度		
	会計別	一般会計	特別会計	計
形式収支		536,971,925	90,087,917	627,059,842
実質収支		188,637,488	90,087,917	278,725,405
単年度収支		△110,320,702	65,412,764	△44,907,938
区分	年度	令和6年度		
	会計別	一般会計	特別会計	計
形式収支		536,184,030	24,675,153	560,859,183
実質収支		298,958,190	24,675,153	323,633,343
単年度収支		△24,646,748	△22,720,380	△47,367,128

(3) 予算の執行状況

一般会計及び特別会計の歳入決算額は、予算現額に対し△500,531,142円となっている。調定額16,271,072,596円に対する収入率は97.7%（前年度97.3%）で、前年度に比べ+0.4ポイントとなっている。収入未済額357,755,327円は、前年度に比べ△50,007,487円（△12.3%）となっている。

一方、歳出決算額は、予算現額に対し△1,127,590,984円となっている。執行率は93.1%（前年度93.8%）と前年度に比べ△0.7ポイントとなっている。

翌年度繰越額は561,654,437円（前年度508,268,140円）となり、前年度より+53,386,297円（+10.5%）となっている。また、不用額は565,936,547円（前年度554,320,494円）となり、前年度より+11,616,053円（+2.1%）となっている。

(単位：円・％)

	年度	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	収入率
歳入	7	16,403,000,140	16,271,072,596	15,902,468,998	10,947,881	357,755,367	97.7
	6	15,805,244,246	15,722,677,832	15,303,514,795	11,512,583	407,762,854	97.3
	差引	597,755,894	548,394,764	598,954,203	△ 564,702	△ 50,007,487	0.4
	年度	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	歳入歳出差引額	執行率
歳出	7	16,403,000,140	15,275,409,156	561,654,437	565,936,547	627,059,842	93.1
	6	15,805,244,246	14,742,655,612	508,268,140	554,320,494	560,859,183	93.8
	差引	597,755,894	532,753,544	53,386,297	11,616,053	66,200,659	△ 0.7

(4) 町債の償還状況（一般会計）

町債の償還額並びに年度末現在高は、次表のとおりである。

(単位：円)

年度 区分	令和6年度末 現在高	令和7年度 発行額	令和7年度 償還額	令和7年度末 現在高
一般会計	2,770,883,507	0	元金 266,980,913	2,503,902,594
			利子 26,601,797	

令和7年度の償還額は293,582,710円で、前年度の償還額302,300,892円より△8,718,182円となっている。

(5) 財政の構造

① 歳入の構成

ア 自主財源と依存財源（一般会計）

自主財源と依存財源の年度別比較は、次表のとおりである。

(単位：千円・％)

年度 区分	令和7年度		令和6年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	7,946,388	67.3	7,900,097	69.9
依存財源	3,853,780	32.7	3,400,624	30.1
計	11,800,168	100.0	11,300,721	100.0

※自主財源は、地方公共団体自身が収入額を見積り、賦課し、徴収する等により確保することができる収入であり、この収入の多少は、地方公共団体における財政基盤の安定性と行政活動の自立性を図る目安とされる。

自主財源と依存財源の構成割合は、67対33となっており、両財源の内容は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分		令和 7 年度		令和 6 年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
自主財源	町税	6,316,951	53.5	6,203,933	54.9	113,018	1.8
	分担金及び負担金	10,101	0.1	10,458	0.1	△ 357	△ 3.4
	使用料及び手数料	98,717	0.8	101,288	0.9	△ 2,571	△ 2.5
	財産収入	68,688	0.6	130,608	1.2	△ 61,920	△ 47.4
	寄附金	120,707	1.0	126,253	1.1	△ 5,546	△ 4.4
	繰入金	512,447	4.4	363,132	3.2	149,315	41.1
	繰越金	536,184	4.5	481,917	4.3	54,267	11.3
	諸収入	282,593	2.4	482,508	4.3	△ 199,915	△ 41.4
	小 計	7,946,388	67.3	7,900,097	70.0	46,291	0.6
依存財源	地方譲与税	93,972	0.8	92,782	0.8	1,190	1.3
	利子割交付金	7,656	0.1	2,244	0.0	5,412	241.2
	配当割交付金	48,315	0.4	46,012	0.4	2,303	5.0
	株式等譲渡所得割交付金	70,737	0.6	61,108	0.5	9,629	15.8
	法人事業税交付金	216,668	1.8	255,723	2.3	△ 39,055	△ 15.3
	地方消費税交付金	877,894	7.4	812,935	7.2	64,959	8.0
	環境性能割交付金	26,050	0.2	26,456	0.2	△ 406	△ 1.5
	地方特例交付金	38,495	0.3	166,282	1.5	△ 127,787	△ 76.8
	地方交付税	13,187	0.1	14,652	0.1	△ 1,465	△ 10.0
	交通安全対策特別交付金	4,054	0.0	4,206	0.0	△ 152	△ 3.6
	国庫支出金	1,743,072	14.9	1,352,991	12.0	390,081	28.8
	県支出金	713,680	6.1	563,876	5.0	149,804	26.6
	町債	0	0.0	0	0.0	0	—
	自動車取得税交付金	0	0.0	1,357	0.0	△ 1,357	皆減
	小 計	3,853,817	32.7	3,400,624	30.0	453,193	13.3
合 計		11,800,168	100.0	11,300,721	100.0	499,447	4.4

イ 経常的収入と臨時的収入（普通会計）

経常的収入と臨時的収入については、総務省が実施する地方財政状況調査の基準に従って考察する。

地方財政状況調査とは、地方公共団体の毎年度の決算状況について、統一ルールに基づいてまとめたものであり、この結果は、地方財政白書として公表される。

地方公共団体の会計は、地方自治法で一般会計及び特別会計に区分されているが、地方財政状況調査では、普通会計と公営事業会計に区分し、普通会計をその対象としている。

普通会計とは、地方公共団体間の比較が可能となるよう地方財政統計上統一

的に用いられる会計区分で、一般会計と公営事業会計を除く特別会計を合わせた会計である。大口町の場合、一般会計に土地取得特別会計、国際交流事業特別会計、次世代育成事業特別会計等を含んだものである。

経常的収入・臨時的収入年度別比較（普通会計）は、次表のとおりである。

（単位：千円・％）

区分 \ 年度	令和 7 年度		令和 6 年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
経常的収入	9,441,761	79.7	9,314,470	81.9
臨時的収入	2,407,593	20.3	2,055,166	18.1
計	11,849,354	100.0	11,369,636	100.0

- 経常的収入：毎年度継続的にしかも安定的に確保できる見込みの収入のことで、経常的収入の多寡は、歳入構造の安定性を表す指標となるものである。
- 臨時的収入：持続的に収入されるものでなく、一時的・臨時的に収入されるものである。

経常的収入と臨時的収入の構成割合は、80対20となっており、両収入の内容を前年度と比較すると、経常的収入は＋127,291千円（＋1.4％）で、その主な要因は、町税＋113,018千円（＋1.8％）及び国庫支出金＋147,739千円（＋18.7％）である。

また、臨時的収入は＋352,427千円（＋17.1％）で、その主な要因は、国庫支出金＋205,344千円（＋35.1％）、繰入金＋153,132千円（＋37.9％）、県支出金＋130,950千円（＋171.4％）である。両収入の内容は次表のとおりである。

(単位：千円・％)

区 分		令和 7 年度		令和 6 年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
経常的 収入	町税	6,316,951	53.3	6,203,933	54.6	113,018	1.8
	地方譲与税	93,972	0.8	92,782	0.8	1,190	1.3
	利子割交付金	7,656	0.1	2,244	0.0	5,412	241.2
	配当割交付金	48,315	0.4	46,012	0.4	2,303	5.0
	株式等譲渡所得割交付金	70,737	0.6	61,108	0.5	9,629	15.8
	地方消費税交付金	877,894	7.4	812,935	7.2	64,959	8.0
	自動車取得税交付金	0	0.0	1,357	0.0	△ 1,357	皆減
	環境性能割交付金	26,050	0.2	26,456	0.2	△ 406	△ 1.5
	法人事業税交付金	216,668	1.9	255,723	2.2	△ 39,055	△ 15.3
	地方特例交付金	38,495	0.3	166,282	1.5	△ 127,787	△ 76.8
	交通安全対策特別交付金	4,054	0.0	4,206	0.0	△ 152	△ 3.6
	分担金及び負担金 ※1	10,081	0.1	10,458	0.1	△ 377	△ 3.6
	使用料	75,801	0.6	78,790	0.7	△ 2,989	△ 3.8
	手数料	22,910	0.2	22,498	0.2	412	1.8
	国庫支出金	939,223	7.9	791,484	7.0	147,739	18.7
	県支出金	522,215	4.4	481,584	4.2	40,631	8.4
	財産収入	6,239	0.1	6,271	0.1	△ 32	△ 0.5
	諸収入	164,500	1.4	250,347	2.2	△ 85,847	△ 34.3
	小 計	9,441,761	79.7	9,314,470	81.9	127,291	1.4
臨時的 収入	地方交付税	13,187	0.1	14,652	0.1	△ 1,465	△ 10.0
	分担金及び負担金	20	0.0	0	0.0	20	皆増
	使用料 ※2	6	0.0	0	0.0	6	皆増
	手数料 ※2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	国庫支出金 ※2	789,599	6.7	584,255	5.1	205,344	35.1
	県支出金 ※2	207,343	1.8	76,393	0.7	130,950	171.4
	財産収入 ※3	62,623	0.5	124,366	1.1	△ 61,743	△ 49.6
	寄附金	120,707	1.0	126,253	1.1	△ 5,546	△ 4.4
	繰入金	556,931	4.7	403,799	3.6	153,132	37.9
	繰越金	536,184	4.5	508,648	4.5	27,536	5.4
	諸収入 ※4	120,933	1.0	216,800	1.9	△ 95,807	△ 44.2
	町債	0	0.0	0	0.0	0	—
	小 計	2,407,593	20.3	2,055,166	18.1	352,427	17.1
歳入合計		11,849,354	100.0	11,369,636	100.0	479,718	4.2

(注) ※1…施設措置に係る負担金及び町分賦金のうち組合の運営等に要する事務費等

※2…建設事業又は臨時的経費の特定財源の為の収入

※3…不動産売払収入・基金運用収入

※4…延滞金・加算金・過料・臨時的な貸付金の元利収入

② 歳出の構成

令和 7 年度の一般会計における歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると、次表のとおりである。

一般会計性質別歳出決算額調

(単位：千円・%)

区分 \ 年度		令和 7 年度		令和 6 年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人件費	2,577,221	22.9	2,212,509	20.6	364,712	16.5
	任期の定めのない常勤職員	1,123,150	10.0	990,286	9.2	132,864	13.4
	扶助費	1,941,435	17.2	1,909,424	17.7	32,011	1.7
	公債費	293,701	2.6	302,301	2.8	△8,600	△2.8
	元利償還金	293,701	2.6	302,301	2.8	△8,600	△2.8
	小計	4,812,357	42.7	4,424,234	41.1	388,123	8.8
投資的経費	普通建設事業費	1,330,115	11.8	1,405,182	13.1	△75,067	△5.3
	補助事業費	575,604	5.1	449,164	4.2	126,440	28.2
	単独事業費	754,511	6.7	956,018	8.9	△201,507	△21.1
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	1,330,115	11.8	1,405,182	13.1	△75,067	△5.3
その他の経費	物 件 費	2,063,361	18.3	1,630,964	15.1	432,397	26.5
	維持補修費	117,126	1.0	95,611	0.9	21,515	22.5
	補助費等	1,651,524	14.7	1,352,767	12.5	298,757	22.1
	一部事務組合に対するもの	755,837	6.7	639,882	5.9	115,955	18.1
	その他	895,687	8.0	712,885	6.6	182,802	25.6
	積立金	413,717	3.7	954,458	8.9	△540,741	△56.7
	投資及び出資金	74,301	0.7	116,204	1.1	△41,903	△36.1
	貸付金	43,000	0.4	43,000	0.4	0	0.0
	繰出金	757,695	6.7	742,117	6.9	15,578	2.1
	小 計	5,120,724	45.5	4,935,121	45.8	185,603	3.8
歳出合計		11,263,196	100.0	10,764,537	100.0	498,659	4.6

※この表の分類は決算統計による。

義務的経費とは、歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費で極めて硬直性の高い経費である。

令和7年度の義務的経費は、4,812,357千円となっている。これは、人事院勧告による給料、手当の増額改定があったことが主な要因である。

投資的経費とは、その支出が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費をいう。

令和7年度の投資的経費は、1,330,115千円、対前年度比△75,067千円（△5.3%）となっている。これは、普通建設事業費で△75,067千円（△5.3%）

（西児童クラブ建設工事費△109,450千円、橋りょう新設工事費△63,150千円、西小学校運動場整備工事費△56,320千円、南児童クラブ建設工事費＋145,200千円など）となったことが主な要因である。

その他経費5,120,724千円は、対前年度比＋185,603千円（＋3.8%）となっている。これは物件費が＋432,397千円（＋26.5%）（システム標準化に伴う移行業務＋164,102千円、学校で使用するタブレット購入費＋146,593千円）及び補助費等が＋298,757千円（＋22.1%）（物価高対応子育て応援手当＋84,180千円、尾張北部環境組合負担金＋60,737千円、丹羽広域事務組合負担金＋55,458千円）となった一方で、積立金が△540,741千円（△56.7%）（財政調整基金積立金△410,951千円）となったことが主な要因である。

③ 財政構造の弾力性

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性を持つものでなければならない。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりである。

区分 年度	財政力指数 (単年度)	経常収支比率 (%)	公債費比率 (%)
令和7年度	1.23	83.4	1.2
令和6年度	1.30	77.6	0.9
令和5年度	1.21	74.8	0.3
令和4年度	1.10	74.0	△1.0
令和3年度	1.02	80.5	△1.7

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1を超えるほど財源に余裕があるとされている。令和7年度は1.23と前年度に比べ△0.07ポイント下がっている。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど財政が硬直化していることになる。令和8年版地方財政白書(令和6年度決算)において町村の平均は88.8%となっており、本町の令和6年度は77.6%と、全国平均より低かったが、令和7年度は83.4%と5.8ポイント上昇しているため、今後も注視する必要がある。

ウ 公債費比率

公債費の増加が、将来の住民の負担を増加させることにつながり、かつ、財政構造の弾力性を圧迫することになるため、標準財政規模に対する公債費の一般財源額の比率を見るものであり、通常10%を超えないことが妥当とされている。令和7年度は、1.2%となっており、本町は町債に頼ることのない財政運営に努められていることが伺えるが、年々増加しているため注視が必要である。

④ 人件費の構成比率

人件費の構成比率の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
22.9	20.6	17.4	18.4

令和7年度の歳出合計における人件費の構成比率は22.9%と、前年度に比べ+2.3ポイントとなっている。人件費の決算額は、2,577,221千円(前年度2,212,509千円)で対前年度比364,712千円、率にして16.5%増加したため構成比率が上昇した。

2 一般会計

収支状況

令和7年度の一般会計決算額は、予算現額 12,206,945,140 円に対し歳入決算額は 11,800,168,102 円、歳出決算額は 11,263,196,177 円で歳入歳出差引額（形式収支）は 536,971,925 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費繰越額）348,334,437 円を差し引いた実質収支額は 188,637,488 円となっている。

また、令和7年度の実質収支額 188,637,489 円から前年度の実質収支額 298,958,190 円を差し引いた単年度収支額は△110,320,702 円となっている。この単年度収支額に財政調整基金積立金 156,618,220 円を足し、財政調整基金積立金取崩額 240,162,000 円を差し引いた実質単年度収支は△193,864,482 円となっている。

（単位：円・％）

区 分		令和7年度	令和6年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	12,206,945,140	11,677,815,482	
	決 算 額 A	11,800,168,102	11,300,720,841	
	執 行 率	96.7	96.8	
歳 出	予 算 現 額	12,206,945,140	11,677,815,482	
	決 算 額 B	11,263,196,177	10,764,536,811	
	執 行 率	92.3	92.2	
歳入歳出差引額（A－B） C		536,971,925	536,184,030	（形式収支）
翌年度へ繰り越すべき財源 D		348,334,437	237,225,840	
実 質 収 支（C－D） E		188,637,488	298,958,190	
単 年 度 収 支 F （本年度E－前年度E）		△110,320,702	△24,646,748	
実 質 単 年 度 収 支 G		△193,864,482	265,292,263	
（F＋財調積立金＋繰上償還金 －財調取崩額）		（△110,320,702＋ 156,618,220＋ 0－240,162,000）	（△24,646,748＋ 567,569,011＋ 0－277,630,000）	

(1) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和7年度	12,206,945,140	12,080,988,050	11,800,168,102	6,337,958	274,481,990
令和6年度	11,677,815,482	11,639,696,677	11,300,720,841	6,278,198	332,697,638

令和7年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し＋499,447,261円（＋4.4％）となっている。

その要因は、国庫支出金＋390,081,122円（＋28.8％）、県支出金＋149,803,803円（＋26.6％）、繰入金＋149,315,193円（＋41.1％）、町税＋113,017,553円（＋1.8％）、諸収入△199,915,187円（△41.4％）及び地方特例交付金△127,787,000円（△76.8％）等が挙げられる。

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
町税	6,316,950,529	6,203,932,976	113,017,553	1.8
地方譲与税	93,972,000	92,782,000	1,190,000	1.3
利子割交付金	7,656,000	2,244,000	5,412,000	241.2
配当割交付金	48,315,000	46,012,000	2,303,000	5.0
株式等譲渡所得割交付金	70,737,000	61,108,000	9,629,000	15.8
法人事業税交付金	216,668,000	255,723,000	△ 39,055,000	△ 15.3
地方消費税交付金	877,894,000	812,935,000	64,959,000	8.0
環境性能割交付金	26,050,000	26,456,000	△ 406,000	△ 1.5
地方特例交付金	38,495,000	166,282,000	△ 127,787,000	△ 76.8
地方交付税	13,187,000	14,652,000	△ 1,465,000	△ 10.0
交通安全対策特別交付金	4,054,000	4,206,000	△ 152,000	△ 3.6
分担金及び負担金	10,101,420	10,457,900	△ 356,480	△ 3.4
使用料及び手数料	98,716,586	101,287,551	△ 2,570,965	△ 2.5
国庫支出金	1,743,071,743	1,352,990,621	390,081,122	28.8
県支出金	713,679,866	563,876,063	149,803,803	26.6
財産収入	68,687,827	130,607,594	△ 61,919,767	△ 47.4
寄附金	120,707,421	126,253,000	△ 5,545,579	△ 4.4
繰入金	512,447,363	363,132,170	149,315,193	41.1
繰越金	536,184,030	481,917,411	54,266,619	11.3
諸収入	282,593,280	482,508,467	△ 199,915,187	△ 41.4
町債	0	0	0	—
自動車取得税交付金	37	1,357,088	△ 1,357,051	△100.0
歳入合計	11,800,168,102	11,300,720,841	499,447,261	4.4

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			継続費逐次繰越	繰越明許費	
令和7年度	12,206,945,140	11,263,196,177	0	561,654,437	382,094,526
令和6年度	11,677,815,482	10,764,536,811	0	508,268,140	405,010,531

令和7年度の支出済額は、予算現額に対し92.3%の執行率であり、前年度の支出済額に対し498,659,366円（4.6%）となっている。

その要因は、民生費＋452,918,276円（＋11.8%）、教育費＋450,630,001円（＋38.7%）及び土木費△355,965,069円（△23.3%）等が挙げられる。

(単位：円・%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
議会費	144,433,829	128,629,830	15,803,999	12.3
総務費	1,958,146,210	2,217,281,942	△ 259,135,732	△ 11.7
民生費	4,302,656,468	3,849,738,192	452,918,276	11.8
衛生費	1,004,052,745	908,274,744	95,778,001	10.5
労働費	3,120,345	3,113,740	6,605	0.2
農業費	125,542,421	111,980,824	13,561,597	12.1
商工費	172,344,972	137,198,484	35,146,488	25.6
土木費	1,169,934,882	1,525,899,951	△ 355,965,069	△ 23.3
消防費	475,024,833	416,509,860	58,514,973	14.0
教育費	1,614,238,353	1,163,608,352	450,630,001	38.7
災害復旧費	0	0	0	—
公債費	293,701,119	302,300,892	△ 8,599,773	△ 2.8
諸支出金	0	0	0	—
予備費	0	0	0	—
歳出合計	11,263,196,177	10,764,536,811	498,659,366	4.6

(単位：円・%)

3 土地取得特別会計

(1) 収支状況

令和7年度の決算は、予算現額48,351,000円に対し歳入決算額は48,349,375円、歳出決算額は48,349,375円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は0円である。令和7年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額についても0円となっている。

(単位：円・%)

区 分		令和7年度	令和6年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	48,351,000	97,334,764	
	決 算 額 A	48,349,375	97,332,967	
	執 行 率	100.0	100.0	
歳 出	予 算 現 額	48,351,000	97,334,764	
	決 算 額 B	48,349,375	97,332,967	
	執 行 率	100.0	100.00	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和7年度	48,351,000	48,349,375	48,349,375	0	0
令和6年度	97,334,764	97,332,967	97,332,967	0	0

令和7年度の収入済額は前年度の収入済額に対し△48,983,592円（△50.3%）となっている。

これは、物件補償等に係る費用が減少したことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和7年度	48,351,000	48,349,375	0	0	1,625
令和6年度	97,334,764	97,332,967	0	0	1,797

令和7年度においても用地先行取得などの事業を行ったが前年度の支出済額に対し△48,983,592円(△50.3%)となっている。これは、物件補償等に係る費用が減少したことが主な要因である。

(単位：円・%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
用地先行取得費	29,259,229	23,017,070	6,242,159	27.1
用地先行取得費 (繰越分)	0	0	0	—
物件補償等	2,938,213	4,261,277	△1,323,064	△31.0
物件補償等 (繰越分)	0	26,730,764	△26,730,764	皆減
土地開発基金積立金	0	0	0	—
土地開発基金繰出金	16,151,933	43,323,856	△27,171,923	△62.7
一般会計繰出金	0	0	0	—

4 国際交流事業特別会計

(1) 収支状況

令和7年度の決算は、予算現額10,448,000円に対し歳入・歳出決算額は10,207,881円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は0円である。

令和7年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も0円となっている。

（単位：円・％）

区 分		令和7年度	令和6年度	適用
歳 入	予算現額	10,448,000	7,778,000	
	決算額 A	10,207,881	7,699,762	
	執行率	97.7	99.0	
歳 出	予算現額	10,448,000	7,778,000	
	決算額 B	10,207,881	7,699,762	
	執行率	97.7	99.0	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実質収支 (C-D) E		0	0	
単年度収支 (本年度E－前年度E)		0	0	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

（単位：円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和7年度	10,448,000	10,207,881	10,207,881	0	0
令和6年度	7,778,000	7,699,762	7,699,762	0	0

令和7年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し＋2,508,119円（＋32.6％）となっている。

これは、海外派遣人数を令和6年度の12人から16人に増やしたことによる参加者負担金の増額と、愛知県で開催されるアジア競技大会・アジアパラ競技大会に伴うアジア・フレンドシップ事業補助金1,000,000円及びアジア・フレンドシップ推進事業費補助金1,000,000円を受けたことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和 7 年度	10,448,000	10,207,881	0	0	240,119
令和 6 年度	7,778,000	7,699,762	0	0	78,238

令和 7 年度の支出済額は、前年度の支出済額に対し＋2,508,119円（＋32.6％）となっている。

これは、海外派遣参加人数を令和 6 年度の 12 人から 16 人に増やしたことに伴い海外派遣事業委託料が2,521,268円増額となったことが主な要因である。

5 国民健康保険特別会計

(1) 収支状況

令和7年度の決算は、予算現額1,959,096,000円に対し、歳入決算額は1,887,043,884円、歳出決算額は1,838,656,593円で、歳入歳出差引額（形式収支）は48,387,291円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。令和7年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、33,135,765円となっている。

（単位：円・％）

区 分		令和7年度	令和6年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	1,959,096,000	1,984,518,000	
	決 算 額 A	1,887,043,884	1,895,283,642	
	執 行 率	96.3	95.5	
歳 出	予 算 現 額	1,959,096,000	1,984,518,000	
	決 算 額 B	1,838,656,593	1,880,032,116	
	執 行 率	93.9	94.7	
歳入歳出差引額 (A-B) C		48,387,291	15,251,526	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		48,387,291	15,251,526	
単 年 度 収 支 (本年度E－前年度E)		33,135,765	△28,554,015	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和7年度	1,959,096,000	1,968,998,679	1,887,043,884	3,541,323	78,428,472
令和6年度	1,984,518,000	1,971,377,086	1,895,283,642	4,744,785	71,350,459

令和7年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し△8,239,758円（△0.4％）となっている。

これは、国民健康保険税が＋45,796,573円（＋10.8％）、県支出金が△30,375,981円（△2.5％）及び繰越金が△28,554,015円（△65.2％）となったことが主な要因である。

(単位：円・％)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
国民健康保険税	471,507,914	425,711,341	45,796,573	10.8
使用料及び手数料	49,400	49,500	△100	△0.2
国庫支出金	10,984,000	5,544,000	5,440,000	98.1
県支出金	1,205,852,577	1,236,228,558	△30,375,981	△2.5
財産収入	109,581	2,277	107,304	4,712.5
繰入金	181,571,292	180,855,924	715,368	0.4
繰越金	15,251,526	43,805,541	△28,554,015	△65.2
諸収入	1,717,594	3,086,501	△1,368,907	△44.4

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和 7 年度	1,959,096,000	1,838,656,593	0	0	120,439,407
令和 6 年度	1,984,518,000	1,880,032,116	0	0	104,485,884

令和 7 年度の支出済額は、予算現額に対し93.9%の執行率であり、前年度の支出済額に対し△41,375,523円（△2.2%）となっている。

これは、保険給付費が△25,323,977円（△2.1%）及び国民健康保険事業費納付金が△16,639,611円（△2.8%）となったことが主な要因である。

(単位：円・%)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
総務費	47,648,264	43,334,246	4,314,018	10.0
保険給付費	1,183,438,990	1,208,762,967	△25,323,977	△2.1
国民健康保険 事業費納付金	585,218,351	601,857,962	△16,639,611	△2.8
特定健康診査 等事業費	15,706,509	19,753,399	△4,046,890	△20.5
保健事業費	5,509,298	5,493,465	15,833	0.3
基金積立金	109,581	2,277	107,304	4,712.5
諸支出金	1,025,600	827,800	197,800	23.9
予備費	0	0	0	—

6 後期高齢者医療特別会計

(1) 収支状況

令和7年度の決算は、予算現額476,068,000円に対し歳入決算額は464,971,007円、歳出決算額は464,475,557円で、歳入歳出差引額（形式収支）は495,450円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。令和7年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、60,350円となっている。

（単位：円・％）

区 分		令和7年度	令和6年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	476,068,000	461,056,000	
	決 算 額 A	464,971,007	443,474,185	
	執 行 率	97.7	96.2	
歳 出	予 算 現 額	476,068,000	461,056,000	
	決 算 額 B	464,475,557	443,039,085	
	執 行 率	97.6	96.1	
歳入歳出差引額 (A-B) C		495,450	435,100	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		495,450	435,100	
単 年 度 収 支 (本年度E－前年度E)		60,350	△454,300	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

（単位：円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和7年度	476,068,000	467,507,262	464,971,007	258,900	2,295,455
令和6年度	461,056,000	445,183,392	443,474,185	283,900	1,457,407

令和7年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し＋21,496,822円（＋4.8％）となっている。

これは、被保険者数の増加により後期高齢者医療保険料が＋21,253,954円（＋5.5％）となったことが主な要因である。

(単位：円・％)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	407,542,052	386,288,098	21,253,954	5.5
使用料及び手数料	5,850	9,050	△3,200	△35.4
保険基盤安定繰入金	56,976,605	56,166,537	810,068	1.4
繰越金	435,100	889,400	△454,300	△51.1
諸収入	11,400	121,100	△109,700	△90.6

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和 7 年度	476,068,000	464,475,557	0	0	11,592,443
令和 6 年度	461,056,000	443,039,085	0	0	18,016,915

令和 7 年度の支出済額は、予算現額に対し97.6%の執行率であり、前年度の支出済額に対し+21,436,472円（+4.8%）となっている。

これは、被保険者数の増加により、保険料等の広域連合納付金が+21,385,722円（+4.8%）となったことが主な要因である。

(単位：円・％)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療 広域連合納付金	464,380,807	442,995,085	21,385,722	4.8
諸支出金	94,750	44,000	50,750	115.3

7 介護保険特別会計

(1) 収支状況

令和7年度の決算は、予算現額1,690,024,000円に対し歳入決算額は1,679,802,530円、歳出決算額は1,638,597,354円で、歳入歳出差引額（形式収支）は41,205,176円である。令和7年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、32,216,649円となっている。

（単位：円・％）

区 分		令和7年度	令和6年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	1,690,024,000	1,563,447,000	
	決 算 額 A	1,679,802,530	1,545,765,999	
	執 行 率	99.4	98.9	
歳 出	予 算 現 額	1,690,024,000	1,563,447,000	
	決 算 額 B	1,638,597,354	1,536,777,472	
	執 行 率	97.0	98.3	
歳入歳出差引額 (A-B) C		41,205,176	8,988,527	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		41,205,176	8,988,527	
単 年 度 収 支 (本年度E－前年度E)		32,216,649	6,287,935	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

（単位：円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和7年度	1,690,024,000	1,683,095,080	1,679,802,530	809,700	2,549,450
令和6年度	1,563,447,000	1,548,150,549	1,545,765,999	205,700	2,257,350

令和7年度の収入済額は前年度の収入済額に対し＋134,036,531円（＋8.7％）となっている。

これは、国庫支出金＋62,761,468円（＋20.9％）であった他、支払基金交付金＋22,468,302円（＋5.7％）や県支出金についても、前年度に対し＋29,687,904円（＋14.0％）となったことが主な要因である。

(単位：円・％)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
介護保険料	368,164,800	363,004,350	5,160,450	1.4
使用料及び手数料	6,500	7,700	△1,200	△15.6
国庫支出金	362,426,476	299,665,008	62,761,468	20.9
支払基金交付金	415,214,000	392,745,698	22,468,302	5.7
県支出金	242,374,100	212,686,196	29,687,904	14.0
財産収入	45,959	2,746	43,213	1,573.7
繰入金	278,698,395	268,939,837	9,758,558	3.6
繰越金	8,988,527	2,700,592	6,287,935	232.8
諸収入	3,883,773	6,013,872	△2,130,099	△35.4

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和 7 年度	1,690,024,000	1,638,597,354	0	0	51,426,646
令和 6 年度	1,563,447,000	1,536,777,472	0	0	26,669,528

令和 7 年度の支出済額は、予算現額に対し97.0%の執行率であり、前年度の支出済額に対し+101,819,882円（+6.6%）となっている。

これは、居宅介護サービス給付費が前年度に対し+58,318,427円（+8.3%）であったこと、施設サービス給付費が前年度に対し+38,144,920円（+8.6%）となったことが主な要因である。

(単位：円・％)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
総務費	56,135,719	49,307,151	6,828,568	13.8
保険給付費	1,480,977,254	1,389,600,181	91,377,073	6.6
地域支援事業費	90,775,755	90,102,541	673,214	0.7
基金積立金	45,959	2,746	43,213	1,573.7
諸支出金	10,662,667	7,764,853	2,897,814	37.3
予備費	0	0	0	－

8 次世代育成事業特別会計

(1) 収支状況

令和7年度の決算は、予算現額12,068,000円に対し歳入・歳出決算額は11,926,219円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は0円である。

令和7年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も0円となっている。

(単位：円・%)

区 分		令和7年度	令和6年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	12,068,000	13,295,000	
	決 算 額 A	11,926,219	13,237,399	
	執 行 率	98.8	99.6	
歳 出	予 算 現 額	12,068,000	13,295,000	
	決 算 額 B	11,926,219	13,237,399	
	執 行 率	98.8	99.6	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E－前年度E)		0	0	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和7年度	12,068,000	11,926,219	11,926,219	0	0
令和6年度	13,295,000	13,237,399	13,237,399	0	0

令和7年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し△1,311,180円(△9.9%)となっている。

主な収入は、一般会計繰入金3,778,965円、社本育英事業基金繰入金8,096,176円である。

(単位：円・%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
財産収入	51,078	1,536	49,542	3,225.4
繰入金	11,875,141	13,235,863	△1,360,722	△10.3

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和7年度	12,068,000	11,926,219	0	0	141,781
令和6年度	13,295,000	13,237,399	0	0	57,601

令和7年度の支出済額は、予算現額に対し98.8%の執行率であり、前年度の支出済額に比べ△1,311,180円（△9.9%）となっている。

主な支出は、社本育英事業では松江サマースクール手配旅行業務1,155,306円、奨学交付金500,000円、校外活動支援分6,187,368円、こども未来応援事業では私立高等学校等授業料補助692,000円、高等学校等通学費助成2,500,735円である。

9 財産に関する調書

(1) 公有財産

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
土 地	349,942	2,975	0	352,917
行 政 財 産	320,694	2,975	0	323,669
普 通 財 産	29,248	0	0	29,248
建 物	89,362	1,557	0	90,919
行 政 財 産	88,930	1,557	0	90,487
普 通 財 産	432	0	0	432

※公有財産のうち行政財産は、地方公共団体が行政目的を達成するために所有する財産であり、普通財産は地方公共団体が所有する行政財産以外の一切の公有財産のことをいう。

令和7年度の公有財産の土地について、行政財産では、学校給食センター用地として2,975㎡を取得したことにより+2,975㎡となっている。

普通財産の異動は無い。

公有財産の建物については、行政財産では、学校給食センターとして旧民間工場1,121.72㎡を取得したこと及び大口南児童クラブの建設435.99㎡により+1,557㎡となっている。

普通財産の異動は無い。

(2) 有価証券

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
(株)ユニバーサルファーム大口 株式	8,100	0	0	8,100

(3) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
丹羽広域事務組合出資金	298,567	0	0	298,567
愛知県国際交流協会出捐金	120	0	0	120
地域活性化センター出捐金	210	0	0	210
公益財団法人ファッションデザイン センター出捐金	4	0	0	4
愛知水と緑の公社出捐金	185	0	0	185
地方公共団体金融機構出資金	1,300	0	0	1,300
合 計	300,386	0	0	300,386

(4) 債権

(単位：千円)

区 分	貸付金額	貸付年月日	償還期限	摘要
新型コロナウイルス感染症対 策民間病院経営維持資金貸付 金	250,000	令和2年 10月30日	令和12年 10月25日	貸付期間 10年 (内、据置3年) 償還期日 令和5年 11月25日から 令和12年 10月25日まで
				決算年度末現在高 163,680

(5) 物品（取得価格80万円以上）

物品については、窓口番号案内システム機器一式、メールシーラーを購入するなどし、決算年度末現在で186件となっている。

(6) 基金

令和8年3月31日現在の基金現在高は、次表のとおりである。

(単位：円)

基金	区分	前年度 末現在高	決算年度中増減高	決算年度末 現在高	区分
土地開発基金		43,318,868	△27,273,359	16,045,509	現金
		159,658,546	27,278,347	186,936,893	貸付金
		202,977,414	4,988	202,982,402	小計
財政調整基金		215,000,000	0	215,000,000	有価証券
		2,576,716,442	439,537,420	3,016,253,862	現金
		2,791,716,442	439,537,420	3,231,253,862	小計
社本育英事業基金		35,646,818	△8,676,426	26,970,392	現金
国際交流事業基金		46,651,580	△4,712,773	41,938,807	現金
地域福祉基金		56,965,063	29,200	56,994,263	現金
国民健康保険事業財政 調整基金		68,891,275	2,277	68,893,552	現金
ふるさとづくり基金		107,441,830	8,417,530	115,859,360	現金
介護給付費準備基金		32,927,888	△19,000,000	13,927,888	現金
都市計画事業基金		0	0	0	現金
学校施設整備事業基金		57,436,388	29,721	57,466,109	現金
明日のまちづくり基金		100,000,000	0	100,000,000	有価証券
		853,785,503	166,025,526	1,019,811,029	現金
		953,785,503	166,025,526	1,119,811,029	小計
さくら咲く基金		37,852,908	16,446,071	54,298,979	現金
電算機器整備基金		359,040,412	63,130,795	422,171,207	現金
こども未来基金		2,975,984	0	2,975,984	現金
森林環境事業基金		1,330,000	△1,330,000	0	現金
江南丹羽環境管理組合 環境美化センター解体 事業基金		85,000,000	0	85,000,000	有価証券
		39,442	16,385,050	16,424,492	現金
		85,039,442	16,385,050	101,424,492	小計
尾張北部新ごみ処理施 設建設事業基金		100,000,000	0	100,000,000	有価証券
		20,001,201	40,260,357	60,261,558	現金
		120,001,201	40,260,357	160,261,558	小計
合 計		4,960,680,148	716,549,736	5,677,229,884	

第4 土地開発基金の運用状況審査意見

1 審査方法

令和7年度土地開発基金の基金運用の審査にあたっては、町長から提出された基金運用状況調書の内容について、係数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適法・適正かつ効率的に行われているかを主眼に行った。

土地及び資金の運用状況

(単位：円・㎡)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土地	0	0	0
現金	43,318,868	△27,273,359	16,045,509
貸付金	159,658,546	27,278,347	186,936,893

2 審査の結果

土地開発基金は、地方自治法第241条第5項の「特定の目的のために定額の資金を運用するための基金」として公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要のある土地を先行取得することにより、事業の円滑な執行を確保することを目的として設置されたものである。

令和7年度土地開発基金の基金運用状況調書の内容は、関係諸帳簿及び証書類を照合して審査した結果、計数は符合し、正確であることが認められた。

第5 審査意見

1 審査の対象

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、町長から提出された一般会計及び土地取得特別会計をはじめとする6つの特別会計の歳入歳出決算と基金運用状況について、歳入・歳出決算書及び事業別行政経営計画書、決算審査調書並びに財政援助団体等調査書などの資料を審査の対象とした。

2 審査の方法

審査は、地方自治法第233条第2項の規定及び大口町監査基準に基づき、次の着眼点に留意して、決算及び書類の計数を関係諸帳簿、証書類と照合するとともに歳入歳出予算の執行状況の適否等について、担当課との質疑を交えて実施した。

- (1) 予算の執行は、議決の主旨に従い、計画的に執行されているか。
- (2) 支出負担行為は、適法、かつ適正になされているか。
- (3) 事業執行は適法・適正に、効果的に実施されているか。
- (4) 事業経費に節減の余地はないか。
- (5) 決算および決算関係書類の計数に誤りはないか。
- (6) 過去の指摘事項等の改善は、されているか。

3 審査の結果

提出された決算及び決算書類を審査した結果、審査に付された決算書及び決算関係書類は法令に準拠して作成され、その計数は適正であると認められた。また、予算の執行状況についてもおおむね適正に処理されていると認められた。

第6 むすび

今夏の大手都市銀行による東海3県の経済見通しは、製造業、輸出入関連業種においては、「今年度も緩やかに回復している。」と発表され、安定した税収が見込まれると期待している。

そして、大口町は、令和8年度においても国の普通交付税が不交付となるなど、財政にも安定した団体として、愛知県下でも秀でた存在であるとみる。

これらの諸事情を踏まえ、今年度の施政方針に掲げられた「若い世代の定住・子育て支援」、「健やかな暮らしづくり」、「活力ある産業づくり」を着実に具現化・推進し、町民の安心・安全を第一に掲げた皆さんの叡智を、行政経営に集約されるよう期待する。

以上をもって、令和8年度（令和7年度分）の決算審査の結びとする。